

様式 2

入 札 公 告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、総価について、予定価格（総価、消費税及び地方消費税を除く）に 93/100 を乗じて得た額（千円の位を四捨五入、万円止め）を失格基準価格とします。なお、契約後確認調査は行いません。

平成 30 年（2018 年）10 月 1 日

長野県佐久建設事務所長

記

1 業務の概要

- (1) 業務名 平成 30 年度 県単除雪・凍結防止剤散布業務
- (2) 業務箇所名 軽井沢ブロックー 1 工区
(国) 18 号他 軽井沢町 群馬県境
～ 軽井沢町 新軽井沢交差点 他
- (3) 業務概要 車道除雪 L=12.2 km
凍結防止剤散布 L=14.1 km
- (4) 委託期間 平成 30 年 11 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の 1 で規定している資格を有しているとともに下記の資格を有していなければなりません。

- (1) 法人にあっては、軽井沢ブロック内に本店又は営業所があるか、もしくは軽井沢ブロック内において過去 2 年以上道路法上の道路の車道除雪かつ凍結防止剤散布業務の実績を有していなければなりません。
- (2) 個人にあっては、軽井沢ブロック内に公告日までに 1 年以上居住している者、もしくは当該ブロックにおいて過去 2 年以上道路法上の道路の車道除雪かつ凍結防止剤散布業務の実績を有している者でなければなりません。

3 事務手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等のホームページへの掲載及び閲覧	平成 30 年 10 月 1 日（月）から	下記において閲覧できます。 発注機関ホームページアドレス http://www.pref.nagano.lg.jp/sakuken-hokubu/index.html 佐久市跡部 65-1 佐久合同庁舎行政情報コーナー
質問書の受付	平成 30 年 10 月 1 日（月）から 平成 30 年 10 月 9 日（火）まで 6 日間	下記に郵送又は FAX・電子メール でお願いします。 佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所佐久北部事務所 FAX 番号 0267-63-3128 sakuken-hokubu-josetsu@pref.nagano.lg.jp

受託希望工区及び 受託資格要件審査 書類の提出	平成 30 年 10 月 11 日（木）から 平成 30 年 10 月 12 日（金）まで	佐久市跡部 65-1 佐久建設事務所佐久北部事務所
-------------------------------	--	------------------------------

- 注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、入札心得、契約書（案）、除雪業務特記仕様書及び除雪業務実施要領を指します。
- 2 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年条例第 5 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とします。

4 その他の入札に関わる事項

除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。

本業務は分割発注に係る入札で、対象業務、落札決定順位は下記一覧表のとおりとし、取扱いは次のとおりとします。

- (1) 予定価格を下回った者のうち、予定価格の制限の範囲内で総価における最低価格を提示した者を落札者として決定します。ただし、総価について失格基準価格を下回る入札者を除き、予定価格の制限の範囲内における最低価格入札者を落札者とします。
- (2) 落札決定者が入札した他の業務の入札書は、無効（失格）とします。
- (3) 除雪・凍結防止剤散布業務の落札者は、同一ブロックの除雪業務の入札に参加できません。

一抜け対象業務箇所一覧表

落札決定順位	業 務 名	業務箇所名
1	平成 30 年度 県単除雪・凍結防止剤散布業務	軽井沢ブロック 2 工区
2	平成 30 年度 県単除雪・凍結防止剤散布業務	軽井沢ブロック 1 工区

ただし、同一の者による複数の業務箇所への受注希望がない場合又は、受注希望者数（同一の者は 1 とする）の状況から、一抜け方式が困難な場合は、一抜け方式は取りやめとします。

5 入札担当（問い合わせ先）

佐久建設事務所 総務課 工事事務係 佐久市臼田 2015
TEL 0267-82-3101 担当 三好 章太